

令和元年度 事業報告

北海道内の交通事故による死者数が減少傾向にある中、安全運転管理者選任事業所の従業員が関係する交通事故が高止まりで推移している傾向を打開すべく、交通事故死者数 19 人以下を目指すという強い意志のもと、本年の当協会のスローガンを
ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～
と掲げ、その具体的な推進目標を

- 「交通安全運動の重点」の推進
～子供と高齢者の事故防止、飲酒運転の根絶、スピードダウン、シートベルトの全席着用、居眠り運転の防止、自転車の安全利用、安全意識の向上～
- 毎日の声かけが安全運転管理の第一歩
～従業員とその家族を守るのが使命～
- 思いやりと優しい運転で事故はゼロ
～プロドライバーとしての自覚と安全運転の励行～

と定め、北海道、北海道警察及び関係機関・団体並びに北海道安全運転管理者事業主会と連携し、「交通安全運動の重点」を軸に各種交通安全活動を推進しました。

その結果、2019 年（平成 31 年・令和元年）中における道内の交通事故は、

- 発生件数 9,595 件（前年対比 -336 件）
- 死者数 152 人（前年対比 +11 人）
- 傷者数 11,046 人（前年対比 -448 人）

で、発生件数、傷者数は減少しましたが、死者数は増加しました。

一方、安全運転管理者選任事業所の従業員が関係する交通事故の死者数については、20 人と前年より 4 人の減少となりました。全道の交通事故による死者数に占める比率は 13.2 パーセント（前年対比-3.8 ポイント）でした。

2019 年（平成 31 年・令和元年）中の事故の内容は、

- 業務中 14 人（前年対比+5 人、うち出退勤 6 人（前年対比+1 人））
- 業務外 6 人（前年対比-9 人）

でありました。

【安全運転管理者選任事業所に係わる交通事故死者数（過去 10 年間）】

| 区分 | 平 22 | 平 23 | 平 24 | 平 25 | 平 26 | 平 27 | 平 28 | 平 29 | 平 30 | 令元 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 死者数 | 38 | 36 | 34 | 41 | 30 | 19 | 19 | 25 | 24 | 20 |
| 増減 | + 17 | - 2 | + 2 | + 7 | - 11 | - 11 | ± 0 | + 6 | - 1 | - 4 |

1 安全運転管理業務の推進

(1) 各種会議の開催状況

ア 会員総会

- ・日 時 令和元年5月27日(月)午後4時00分から
- ・場 所 ANAクラウンプラザホテル札幌(札幌市中央区北3条西1丁目)
- ・議 案 ○ 平成30年度 事業報告
○ 平成30年度 収支決算(案)
○ 平成30年度 監査結果報告
○ 令和元年度 事業計画(報告)
○ 令和元年度 収支予算(報告)
○ 役員の変更(案)
○ その他

イ 理事会等

| 月 日 | 会 場 | 会 議 名 | 主 な 議 題 |
|---------------------------------|-----------------|--------|--------------|
| 5月27日 | ANAクラウンプラザホテル札幌 | 理 事 会 | 総会議案等の検討 |
| 1月20日 | ANAクラウンプラザホテル札幌 | 正副会長会議 | 理事会議案の検討 |
| 2月、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から書面による開催 | | 理 事 会 | 事業計画・収支予算の審議 |

(2) 組織の拡充・強化

ア 協会への加入促進

(ア) 会員加入状況資料の配布

平成31年4月1日現在の会員の加入状況について資料を作成・配布しました。地区毎の事業所数に対する加入率や前年度の会員数との増減の状況を資料化したもので、各地区において警察署と連携した未加入・未選任事業所の訪問活動等に際し、協会への加入促進に活用するため各地区に配布しました。

(イ) 地区表彰の実施

会員の加入促進に向けた更なる活性化と地区協会の組織強化を図るため、平成25年度から実施している組織の拡充強化の取組への功績による地区表彰として、本年度は各地区における会員数の前年度との対比及び加入率の上位5地区(函館西、枝幸、深川、帯広、斜里)に対し、道会長表彰と同時期の令和元年12月1日付けで表彰を実施しました。

(ウ) 安全運転管理者等講習会を活用した加入促進

法定講習会開催時における地区協会会長等の開講挨拶の中で、安全運転管理の重要性及び安全運転管理上の情報交換の必要性等を説明し、協会活

動の周知と協会への加入促進を図りました。

(エ) 1 役員 1 会員加入促進運動の推進

組織強化に向けた取組として、役員がそれぞれの業種や取引関係等を通じて会員の勧誘・加入活動に真摯かつ積極的に取り組むなど、会員の加入促進を図りました。

イ 方面別会員数

| 年度・方面 | 札幌 | 函館 | 旭川 | 釧路 | 北見 | 合計 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 平 31・令元年度 | 4,697 | 895 | 1,816 | 2,199 | 1,085 | 10,692 |
| 事業所総数 | 9,369 | 1,466 | 2,632 | 2,616 | 1,298 | 17,381 |
| 加入率(%) | 50.1 | 61.1 | 69.0 | 84.1 | 83.6 | 61.5 |
| 平成 30 年度 | 4,762 | 912 | 1,834 | 2,209 | 1,093 | 10,810 |
| 増 減 | -65 | -17 | -18 | -10 | -8 | -118 |

注 平成 31・令和元年度の会員数は、令和 2 年 3 月 31 日現在である。

2 安全運転管理に係る事業推進状況

(1) 機関誌等による交通安全情報等の提供

「安全運転管理」(103・104号、各 11,200部)を作成・配布したほか、「安管ニュース」を毎月発行し、全国・全道の交通死亡事故等の発生状況、安管選任事業所の従業員に係わる交通死亡事故の発生状況や時期に合わせた交通事故防止対策に関する特集等の情報提供のほか、写真を交えて地区協会の活動事例を紹介しました。また、ホームページの「会員専用コーナー」では、安管選任事業所に係る交通死亡事故の概要や重要特異な事故の発生形態と事故防止対策をいち早く掲載するなど、会員事業所における交通安全教育・活動の支援に努めました。更に、交通死亡事故が多発した際は、道・警察等の関係機関と連携し、速やかに交通事故防止の徹底に向けてホームページ等を通じて注意喚起を行いました。

(2) 啓発資料等の作成・配布

安全運転管理業務の推進と交通安全意識の高揚を図るため、次の資料を作成・配布しました。

- 令和 2 年 推進目標 11,400 部
- ポスター
 - ・安全運転啓発ポスター(平成 31 年度用) 11,800 部
 - ・全席シートベルト着用ポスター・チラシ(A2・A4) 111,400 部
- 小冊子
 - ・夜間の運転 ここが危険 11,200 部

(3) 安全運転管理の講習会、研修会の開催

各方面並びに各地区で開催した各種講習・研修会や関係機関・団体が主催する安全運転管理上参考となる講習会等についても、積極的に広報、紹介を行うなど役員をはじめ会員に対する資質の向上を図りました。

(4) 安全運転セミナーの開催

道安管主催の安全運転セミナーは、10月17日(木)に旭川において旭川方面協会と共催し、安全運転管理者や副安全運転管理者などの参加を得て実施したほか、その他の方面・地区において主催又は他の団体との共催等によるセミナー等を積極的に実施するなど、安全運転管理者等の資質の向上と従業員の参加による交通安全意識の高揚を図りました。

3 関係機関・団体と連携した交通安全活動の実施

(1) 交通安全運動への積極的な参加

| 通 年 運 動 | <ul style="list-style-type: none">○ 子供と高齢者の安全確保○ 飲酒運転の根絶○ スピードダウン○ シートベルトの全席着用○ 居眠り運転の防止○ 自転車の安全利用○ 安全意識の向上 <p>上記交通安全運動の重点の通年運動については、北海道、北海道警察及び関係機関・団体と連携し、街頭啓発、広報活動等を通じた交通安全活動を推進しました。</p> | | | | | | | | | | |
|--|---|-------|-----|--------------|---------------------|------------|---------------------|--------------|---------------------|------------|-----------------------|
| 期 別 運 動 | <table border="1"><thead><tr><th>運 動 名</th><th>期 日</th></tr></thead><tbody><tr><td>○ 春の全国交通安全運動</td><td>5月11日(土) ~ 5月20日(月)</td></tr><tr><td>○ 夏の交通安全運動</td><td>7月11日(木) ~ 7月20日(土)</td></tr><tr><td>○ 秋の全国交通安全運動</td><td>9月21日(土) ~ 9月30日(月)</td></tr><tr><td>○ 冬の交通安全運動</td><td>11月11日(月) ~ 11月20日(水)</td></tr></tbody></table> | 運 動 名 | 期 日 | ○ 春の全国交通安全運動 | 5月11日(土) ~ 5月20日(月) | ○ 夏の交通安全運動 | 7月11日(木) ~ 7月20日(土) | ○ 秋の全国交通安全運動 | 9月21日(土) ~ 9月30日(月) | ○ 冬の交通安全運動 | 11月11日(月) ~ 11月20日(水) |
| 運 動 名 | 期 日 | | | | | | | | | | |
| ○ 春の全国交通安全運動 | 5月11日(土) ~ 5月20日(月) | | | | | | | | | | |
| ○ 夏の交通安全運動 | 7月11日(木) ~ 7月20日(土) | | | | | | | | | | |
| ○ 秋の全国交通安全運動 | 9月21日(土) ~ 9月30日(月) | | | | | | | | | | |
| ○ 冬の交通安全運動 | 11月11日(月) ~ 11月20日(水) | | | | | | | | | | |
| 交 通 安 全 の 日 等 の 運 動 | <ul style="list-style-type: none">○ 新入学(園)期の交通安全期間 4月8日から12日まで期間、新入学(園)児の交通事故を防止するため、通学路等における街頭啓発活動などに参加しました。○ 飲酒運転根絶の日 7月13日に関係機関・団体等とともに決起大会、街頭啓発活動に参加し、飲酒運転根絶意識の高揚を図りました。○ 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日、9月30日の2回、関係機関・団体等とともに広報啓発活動に参加し、交通安全意識の高揚を図りました。 | | | | | | | | | | |

| | |
|------------|--|
| 交通安全の日等の運動 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 道民交通安全の日 毎月 15 日の「道民交通安全の日」については、関係機関・団体とともに、街頭での広報啓発活動を実施しました。 ○ 自転車安全日 毎月第 1・第 3 金曜日の自転車安全日は、自転車利用者に対して、関係機関・団体とともに、広報啓発活動を実施しました。 ○ その他の交通安全の日 無事故の日（6/25）、バイクの日（8/19）は、地域等と連携した広報活動等を実施しました。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 警報発表時の運動 「交通死亡事故多発警報」の発表に伴い、対象地域における広報啓発、パトライト作戦などの街頭活動等を実施しました。 |

(2) 関係機関・団体と連携した交通安全活動等の実施

北海道、北海道警察及び関係機関・団体等が主催した各種交通安全活動に積極的に参加したほか、これらの機関・団体等との連携により、各種施策の実施や広報啓発活動を展開するなど効率的に実施しました。

(3) 関係機関・団体との連携と各種交通安全対策会議等への参加

ア 事業主会との連携強化

交通安全啓発活動等においては、特に事業主会との連携を密にして、相乗効果が得られるよう配意した活動を実施しました。

イ 関係機関・団体の共催する会議等への参加

関係機関・団体が共催する交通安全運動推進会議や交通安全対策会議（七者連絡会議）等に積極的に参加し、相互の情報交換を図るとともに、街頭啓発等を通じた連携の強化と各種施策や広報活動等を効果的に実施しました。

(4) 「チャレンジ・セーフティラリー北海道 2019」への参加

チャレンジ・セーフティラリー北海道 2019 は、7 月 1 日から 10 月 31 日までの 4 か月 123 日間実施されました。参加者は、15 万 6,660 人で、無事故・無違反の達成率は、96.8 パーセントでした。

当協会にあってもホームページ及び安管ニュース等により各方面・地区・会員に対するラリー参加を奨励しました。各地区の事業所からも多くの従業員が参加し、無事故・無違反を目指すなど、交通安全意識の高揚を図りました。

(5) 「全席シートベルト着用 100 パーセント宣言運動」への参加

一般社団法人日本自動車連盟（JAF）が主体となって、更なる死者数の減少を目指し実施している「全席シートベルト着用 100 パーセント宣言運動」の趣旨

に賛同・共催し、ホームページ及び安管ニュース等により会員事業所に対し積極的な参加を奨励しました。

4 表彰の実施状況

令和元年度に実施した会員等に対する表彰は、次のとおりです。

(1) 警察庁長官・全日本交通安全協会長表彰

- 交通栄誉章「緑十字金章」 2人 (令2.1.22付)
- 交通栄誉章「緑十字銀章」 8人 (令2.1.22付)

(2) 全日本交通安全協会長表彰

- 交通栄誉章「緑十字銅章」 26人 (令1.9.21付)
- 優良安全運転管理事業所 5事業所 (令2.1.22付)
- 優良安全運転管理者協会 1協会 (令2.1.22付)

(3) 三者連名表彰

(北海道警察本部長・北海道交通安全協会長・北海道安全運転管理者協会長)

- 優良安全運転管理事業所 13事業所 (令1.12.1付)

(4) 二者連名表彰 (北海道警察本部長・北海道安全運転管理者協会長)

- 交通安全功労者 11人 (令1.12.1付)
- 優良安全運転管理者 12人 (令1.12.1付)

(5) 北海道安全運転管理者協会長表彰

- 優良安全運転管理事業所 108事業所 (令1.12.1付)
- 優良安全運転管理者等 47人 (令1.12.1付)
- 交通安全功労者 13人 (令1.12.1付)
- 優良運転者 (30年) 23人 (令1.12.1付)
- 優良運転者 (20年) 53人 (令1.12.1付)
- 優良安全運転管理者協会 15協会 (令1.12.1付)
- 優良役職員 2人 (令1.12.1付)

5 広報活動の推進状況 (安全運転管理者協会活動の積極的な広報)

インターネット・ホームページについては、北海道安全運転管理者事業主会と連携して、情報公開(定款、役員、事業計画、決算状況、収支予算状況等)をはじめ、会員専用ページに安全運転管理者選任事業所に係る交通死亡事故の発生情報、安管ニュース掲載など、最新情報の提供とともに、会議日程、安全運転管理者等講習日程、交通事故発生状況、安全運転管理帳票の斡旋、交通安全教育用DVDの貸出等や協会の存在、活動について広く理解を得るための積極的な情報発信に努めました。

6 その他（魅力ある自動車任意保険の紹介）

会員事業所の交通事故防止に結びつく様々な活動の支援と、会員各位に魅力ある安管協会構築の一環として、会員事業所並びに従業員とその家族等が所有する車両に、団体割引等を適用した魅力ある掛金で加入できる、自動車共済（集団団体）の紹介・普及に努めました。

令和元年度 受託事業報告

令和元年度における安全運転管理者等の法定講習業務については、下記のとおり実施しました。

1 受託事業の締結

| 方面別 | 契 約 日 | 受 託 期 間 |
|-----|-----------------|-----------------------------------|
| 札 幌 | 平成 31 年 4 月 4 日 | 平成 31 年 4 月 5 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日 |
| 函 館 | 平成 31 年 4 月 8 日 | 平成 31 年 4 月 9 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日 |
| 旭 川 | 平成 31 年 4 月 8 日 | 平成 31 年 4 月 9 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日 |
| 釧 路 | 平成 31 年 4 月 8 日 | 平成 31 年 4 月 9 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日 |
| 北 見 | 平成 31 年 4 月 5 日 | 平成 31 年 4 月 6 日 ～ 令和 2 年 3 月 31 日 |

2 講習指導員の資質の向上

講習指導員の知識・技能の向上を図るため、講習開始前の 4 月 11 日（木）に、全道の講習指導員を対象として、札幌市で研修会を開催し、会長及び専務理事から「講習のあり方」に関する教養・指導と講習技術の相互研鑽に努めました。

3 視聴覚教材の充実

DVD、パワーポイント等の視聴覚教材の充実強化に努めたほか、講習に際しては、同教材に安管選任事業所の事故分析等を取り入れるなど効果的な活用と、受講者に理解されるような講習に努めました。

4 方面別講習会の実施状況

令和元年度における安全運転管理者等の法定講習については、下記のとおり実施しました。

【方面別講習実施状況】

| 方面別 | 契 約 | | 実 施 状 況 | | | | |
|-----|-------------|-----|---------|-------------|--------|-------|--------|
| | 受 講 予定者数 | 回数 | 回数 | 受 講 対象者数 | 受講者数 | 未受講者数 | 受講率 |
| 札 幌 | 12,348 | 73 | 73 | 11,769 | 11,737 | 32 | 99.73% |
| 函 館 | 1,810 | 15 | 15 | 1,721 | 1,717 | 4 | 99.77% |
| 旭 川 | 3,481 | 29 | 29 | 3,303 | 3,297 | 6 | 99.82% |
| 釧 路 | 3,410 | 31 | 31 | 3,315 | 3,314 | 1 | 99.97% |
| 北 見 | 1,651 | 16 | 16 | 1,575 | 1,572 | 3 | 99.81% |
| 合 計 | 22,700 | 164 | 164 | 21,683 | 21,637 | 46 | 99.79% |